

# 歩行指導のポイント

公道を歩くときは、危険箇所に注意して安全に歩かなくてはなりません。  
基本的な交通ルールを学んで、危険を予測する力を身につけ、事故を防ぎましょう。

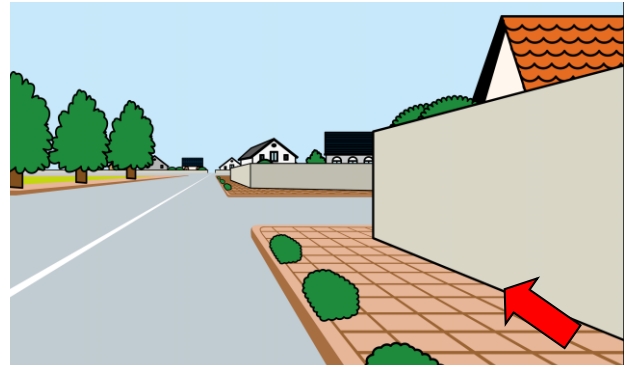
## 1 道路の歩くところ

### ● 歩道のある道路

片側にしか歩道がなくても、歩道のある道路では歩道を歩きます。

事故に巻き込まれないため、なるべく車道から離れたところを歩きましょう。

自転車も通ることのできる歩道もあるので注意して歩きましょう。

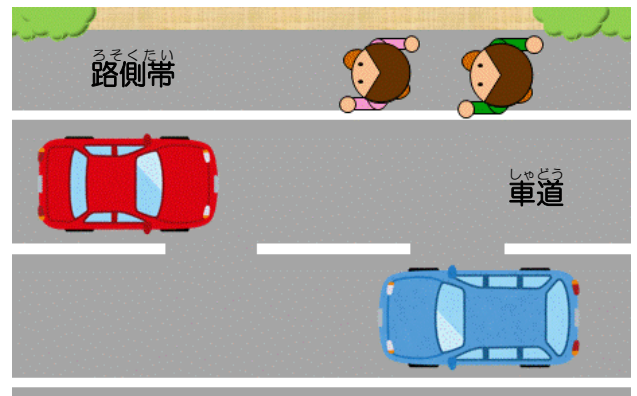


### ● 路側帯のある道路

路側帯があるときは、路側帯の中を歩きましょう。

横に並んで歩くと周りの迷惑になり、車やバイク、自転車にぶつかってしまいます。

必ず1列になって歩きましょう。



### ● 歩道・路側帯のない道路

歩道も路側帯もない道路は、右側の端を1列で歩きましょう。

右側を  
歩く理由

車は道路の左側を走るのので、左側を歩くと、後ろから自分に近づいてくる車の動きが見えません。右側を歩くと、前からくる車が見えるので、危険な時は安全な所に止まって待つことができます。

## 2 飛び出しに注意

子どもの交通事故で一番多いのは、左右の確認をせず急に道路に出る「飛び出し」です。慣れている自宅近くの道路は、特に危険です。

「飛び出さない、必ずストップ！！」を徹底しましょう。

- (例)
- ・公園等でボール遊びをしているとき
  - ・園バスやスクールバスの前後を横断するとき

### 3 一時停止の確認

赤い▽の「止まれ」マークは、一時停止の標識です。

この標識があるところは、道路の特に危険な場所なので、車もバイクも自転車も歩行者も必ず止まって左右の安全確認をしてから進みましょう。

踏切や見通しが悪い道路も、止まって左右を確認してから渡りましょう。

### 4 信号の約束

#### (1) 赤信号は、「止まれ」

渡ってはいけないという合図です。

次の青になるまで、安全なところで待ちましょう。

#### (2) 青信号は、「進む」

渡ってもよいという合図です。

青信号だからとすぐに渡らず、左右の安全を確かめてから渡りましょう。

曲がってくる車、方向指示器を出している車に気をつけましょう。

#### (3) 青信号が点滅の時は、「止まれ」

渡り始めてはいけないという合図です。

横断中に信号が青の点滅になったときは、速やかに渡りきりましょう。

### 5 道路の渡り方

- ① 【止まる】横断歩道手前の安全な場所で止まります。
- ② 【手を上げる】手を上げて、運転手さんに渡りたい気持ちを伝えます。
- ③ 【見る】右見て、左見て、もう一度右を見て、前を見て
- ④ 【待つ】走って来る車がいれば待ちます。  
車が止まってくれたら、周りの安全を確かめて渡ります。

☆ 車の直前直後で渡り始めることはやめましょう。車の死角に入り、他の車に見落とされる原因となります。

☆ 横断中も左右から走ってくる車がいらないか確認しましょう。

☆ お子さんと一緒に「声に出しながら」道路の渡り方を練習しましょう。

